

# 作業所学会の結びとして

所属 社会福祉法人復泉会 氏名 中野卓也

作業所学会要旨の中に「福祉サービス制度の中で、『事業所』と呼ばれるようになった私たちは、なぜ、それでも『作業所』にこだわるのでしょうか？」という一文があります。このこだわりを追及するために作業所学会が始まったと私は認識しております。

作業所学会が始まった当初は、研修会の方向性などを模索していましたが、研修会の回を重ねるごとに内容が充実し、参加者の活発な意見交換を見ることができるようになりました。そのような中で迎えた第五回作業所学会。今回も充実した研修会になりました。

午前中の記念講演では、大阪公立大学等で非常勤講師を勤められている松波めぐみ氏をお迎えして、『すべての「権利」が守られる地域社会を作るために』と「障害者権利条約」、「社会モデル」で考えることをテーマに松波氏が当事者の方と関わった経験や実践を基に講演して下さいました。松波氏は、会社員時代に車いすユーザーの友人との出来事などから人権教育を学ぶために大学院へ進み、そこで「障害学」社会モデルの考え方に会ったそうです。その出会いから障害を福祉の視点からではなく、人権の問題として考えるようになり、視野を広げるために現場の仕事を経験されました。また、障害者権利条約に関心を持ち、国連の会議を傍聴し、日本で権利条約を広める手段として地方「条例」を作る運動に参加されました。

これらの経験を通して、「法律と条例が何に役に立つのか。」を考え、普及することがライフワークになりました。松波氏の講演の中で特に印象に残ったことは、なぜ障害のある方たちが困るのか。それは、「多数派中心の社会」の問題と捉えていること、視点を変え、そのため、一部の人たちを排除してきた社会のあり方こそ問題だという視点に立つ必要があるということです。そういった経緯の中で「障害者権利条約」が批准され、「障害者差別解消法」で具体化

されました。障害のある方の合理的配慮等を求める法的根拠ができたことは、非常に大きなことであるとともに支援者として常に留めておかなければならないことだと強く実感しました。

午後の分科会では、各分科会に分かれて其々の実践報告がありました。意思決定支援では、「私のしたい過ごし方」を人生を楽しむために：不安に思うことをテーマに事例発表をしました。ご利用者の望む生活などを実現するための支援などが発表されました。就業支援では、支援者としての醍醐味を私がこの仕事を続ける理由をテーマに葛藤もありながら、仕事を続けることで得たことの大きさや喜びが報告者から発表されました。福祉の仕事の魅力を改めて気づかせてもらいました。地域生活支援では、どうなるグループホーム、現状と課題について、報告がありました。様々なサービスができて、多様な法人が参入する中で生まれる問題や課題に対して、運営を継続していくために必要なことなどが発表されました。

全体ディスカッションでは、各分科会の報告から研修参加者の意見交換・討論が行われました。各分科会の報告で共通していたと感じたことは、現場の中でたくさん課題や苦労があるけれど、ご利用者の視点に立って支援することの大切さと支援に必要なことを自分たちで如何に身に付けていくかということであったと思います。

最後に、多くの機関で様々な研修が行われていて、私たちが学ぶ場は、着実に増加しているように思います。一方で学んだことを実践に活かしていくことや、深めていく研修は学んだ人たちの残らないと生きてこないように感じます。作業所学会は、この点において必要な研修であると感じており、回を重ねるごとに深みを増していると思います。来年も作業所学会が更に良い研修になることが期待されます。